



## ドーピング②

61号ではドーピングとは何なのか、防ぐためにはどうしたらよいのかについてお話をしました。

では、ドーピングとみなされるお薬にはどのようなものがあるのでしょうか？

今回は処方せんがなくても購入することができる一般用医薬品、健康食品などで注意してほしいお薬についてお話をします。



## 特に気をつけたい一般用医薬品・要指導 医薬品と健康食品・サプリメントとは？

### ☆胃腸薬

ストリキニーネという禁止薬物を含んでいる生薬ホミカが成分として含まれているものがあります。ストリキニーネは興奮薬として禁止され、検出されると違反になってしまいます。



#### (例)使ってはいけない胃腸薬

パンジラス顆粒(テイカ製薬-白石製薬)、済仁(森本製薬)  
救胆(島伊兵衛薬品)、金魚胃腸薬(大和合同製薬)など

### ☆滋養強壮薬

禁止薬物の蛋白同化薬(テストステロン)及びホルモンの関連薬物を含む漢方薬やストリキニーネが含まれているものがあります。健康食品にも、滋養強壮目的の錠剤やドリンク剤が多数市販されており、これらの中にもテストステロン等の関連薬物が含まれている可能性があります。



#### (例)使ってはいけない滋養強壮薬

強カバロネス(日清製薬・滋)、グローミン(大東製薬工業-大木製薬)、活力・M(東南製薬)、オットピン-S(ヴィタリス製薬-あかひげ薬局)など

### ☆毛髪・体毛用薬品

毛髪・体毛用塗り薬には、男性ホルモンが配合されているものは使用が禁止されています。

#### (例)使ってはいけない体毛用薬

ペレウス(協和新薬-森下仁丹)、マイクロゲン・パスタ(啓芳堂製薬)など

## ☆鎮咳去痰薬

喘息の治療に使用されることの多いβ2作用薬は常時禁止です。市販の鎮咳去痰薬に含まれるトリメトキノール、メトキシフェナミンにはβ2作用があり禁止物質とみなされます。



### (例)使ってはいけない鎮咳去痰薬

セキカット(ダイト)、エスエスブロン液Z(エスエス製薬)

アスクロン(大正製薬)、セキオール(第一薬品工業)など

## ☆漢方薬

漢方薬を構成する生薬には、それぞれたくさんの成分が含まれており、成分1つ1つを禁止物質かどうか特定するのは困難です。漢方薬にも明らかに禁止物質を含むものがあります。

(例)麻黄：エフェドリン等、ホミカ：ストリキニーネ

## ☆風邪薬

多くの総合感冒薬には禁止物質のエフェドリンやメチルメチルエフェドリン等が含まれているため注意しましょう。



## ☆その他の注意する医薬品

・鼻づまりの点鼻薬、点眼薬

ナファゾリン等の血管収縮剤は、点鼻・点眼を含む局所使用が許されていますが、何回も多量に使用して体内に吸収されると、ドーピング違反が疑われる可能性があります。また、点鼻薬は連用により鼻づまりを悪化させる恐れがあります。



・アレルギーの内服薬

市販のアレルギー用薬には禁止物質が配合されている事が多いので注意しましょう。

## ☆健康食品・サプリメント

健康食品・サプリメントと呼ばれているものは、医薬品ではなくあくまで「食品」です。医薬品ではないので製造・販売の規制が厳しくなく、成分表示が信頼できるものばかりではありません。実際に表示されていない禁止物質が混入されている商品もあり、評判を上げる為に意図的に行われている事もあります。

アスリートの方は、ドーピング違反となる物質が含まれている薬品や健康食品は国体期間中に限らず、普段から使用しないようにしましょう。

また、一般用医薬品・要指導薬品や健康食品・サプリメントを購入する場合には、薬剤師に相談しましょう。

(日本薬剤師会 薬剤師のためのドーピング防止ガイドブック 参照)



オーロラ薬局

TEL 019-635-1233

FAX 019-635-4555

オーロラ薬局 沼宮内店

TEL 0195-61-3883

FAX 0195-62-6868

オーロラ通信はバックナンバーを含めホームページでもご覧になれます。

<http://www.iwate-aurora.com/>